３．居住安定援助賃貸住宅の棟数・戸数

申請棟数			棟
申請戸数	認定住宅		戸
	専用賃貸住宅		戸

４．入居を受け入れることとする住宅確保要配慮者の範囲（範囲を定める場合）

入居を受け入れることとする主な住宅確保要配慮者	□低額所得者 □被災者（災害から３年以内） □高齢者 □障害者 □子どもを養育している者 □外国人 □中国残留邦人等 □児童虐待を受けた者 □ＤＶ被害者 □ハンセン病療養所入所者等 □帰国被害者等 □犯罪被害者等 □保護観察対象者等 □刑の執行のため刑事施設に収容されていた者等 □困難な問題を抱える女性 □生活困窮者 □国土交通大臣が指定する災害の被災者 □その他都道府県又は市区町村の供給促進計画において定められた者	詳細がある場合は以下に具体的に記入

Ⅱ．棟別の事項（複数棟申請する場合は、住棟ごとに作成すること）

５．居住安定援助賃貸住宅の名称及び所在地

住宅の名称	（ふりがな）
所在地 （住居表示※）	（郵便番号　　）
住宅に関する権原	□ １．所有権　□２．賃借権　□３．使用貸借による権利 （期間　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで）

※住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

６．居住安定援助賃貸住宅の規模並びに構造及び設備

居住部分の規模※	（最小）　　㎡		詳細は別添５のとおり（共同居住型賃貸住宅の場合は別添６）
	（最大）　　㎡		
構造及び設備	共同利用設備	□ あり　□ なし	
	□共同居住型賃貸住宅として使用		
	構造　　造		
着工又は竣工の年月	□着工　□竣工　　年　　月		
その他	□認定後に耐震改修の工事を行い、工事完了後に耐震性等を確保する場合 （工事完了予定　　年　　月）		

※認定申請対象戸数が１戸の場合には、「居住部分の規模」は「(最小)」の欄に記載すること。